

いま必要なのは、持続可能な制度への改正とともに住民の意識の変革です。いまの現状を知り、みらいを考えることの手助けになれば……と思い、最近のデータやニュースを掲載してみました。

児童福祉 放課後子どもプラン

共働き家庭が増加する中、少子化とはいえ、放課後に学童を預ける学童保育の需要は年々増加しています。政府は6月の「新しい少子化対策」の中で、現在厚生労働省がおこなっている学童保育事業と文部科学省がおこなっている地域子ども教室推進事業を一体化もしくは連携し、新しく「放課後子どもプラン」を実施する方針を出しました。

来年度から実施予定の放課後子どもプランは、原則として全公立小学校区で全児童を対象に学校の余裕教室等を活用して、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所（居場所）づくりを目的としています。

各公立小学校区に学校や関係機関、ボランティア等の協力者との調整役をするコーディネーターを配置し事業の円滑な実施を図るとともに、地域の住民（退職教員、大学生、高齢者、ボランティアなど）の参加・協力を得て、放課後を勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の場とするイメージがたてられています。

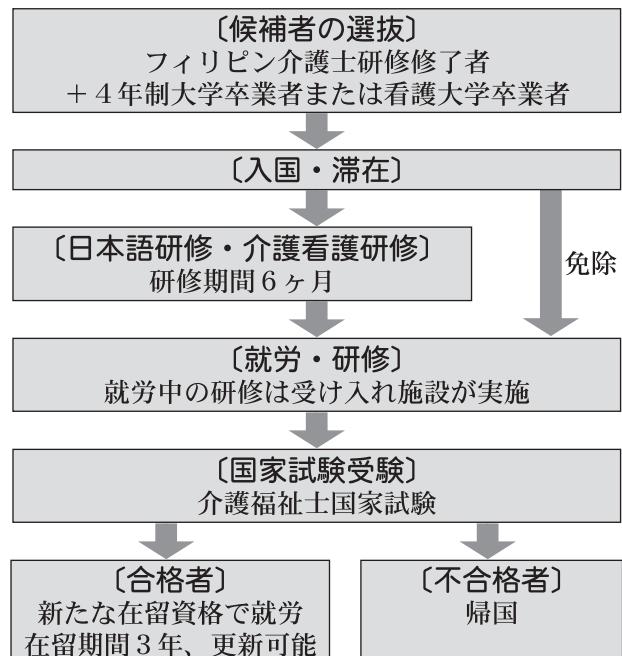
高齢者福祉 フィリピンの介護士受け入れ

フィリピンから介護福祉士・看護師を受け入れることを盛り込んだ経済連携協定（EPA）が平成18年9月、日比間で署名されました。協定発行後2年間で介護福祉士600人、看護師400人の受け入れが行われる予定です。

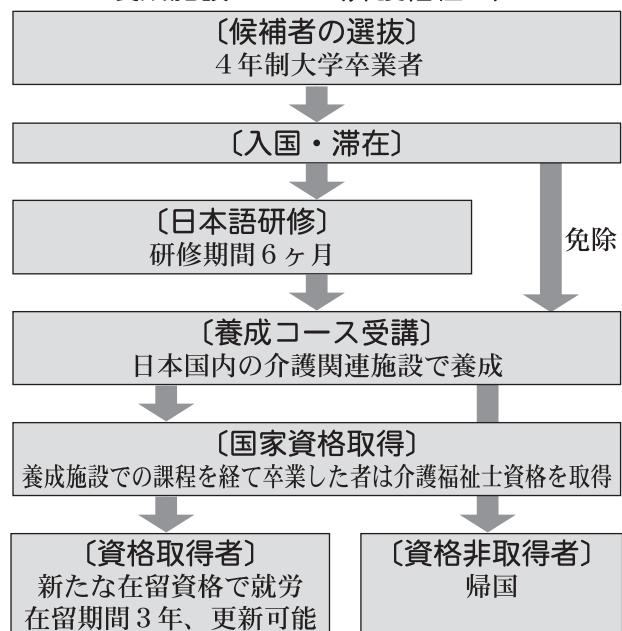
介護福祉士の受け入れは、「国家試験受験コース」と「養成施設コース」の2コースがあり、右表のような研修や試験を経て就労に至ります。

介護福祉士受け入れの基本的枠組み

国家試験受験コース（介護福祉士）



養成施設コース（介護福祉士）



※日本語研修が免除となるのは、研修成果と同等の能力を持つ者